

質 疑 応 答 回 答 書

件名：大冠浄水場ほか5施設に係る電力調達

No.	質疑事項	回 答
1	各施設の現在の電力供給会社及び現在の計量日を教えてください。	6施設とも中部電力ミライズ株式会社です。 計量日は、仕様書別紙の検針日をご確認ください。
2	1日以外の場合は、年間の請求が13回かつ供給最終月のご請求が翌月、翌々月の2回に分割されます。また料金の算定期間は計量日から計量日の前日となります。ご了承いただけますでしょうか。	問題ありません。
3	1日以外の分散検針施設につきまして、供給期間は計量日～計量日前日となりますが、よろしいでしょうか。	問題ありません。
4	各施設について、自動検針装置はついていますか。	全施設に自動検針装置が設置されています。
5	自動検針装置の設置がない施設につきまして設置予定はございますでしょうか。	—
6	設置予定がある場合、事前協議等はすでに完了しておりますでしょうか。	—
7	各施設について、自家発補給電力の契約はありますか。ある場合は契約電力(kw)、使用予定期間を教えてください。	全ての施設について、自家発補給電力の契約はありません。
8	入札書に記載する日付は作成日でよろしいでしょうか。	入札書には入札日が印字されています。（入札参加承認後に送付します。）
9	入札額の算定時の力率について、力率100%で算定してよろしいでしょうか。（力率割引を考慮する）	力率調整については、力率の想定値100%とし、仕様書に示す基本料金の算定式に当てはめ、0.85とします。なお、積算内訳書に記載されている数値の変更はできません。
10	入札金額の積算につきまして、基本料金及び電力料金の単価は税込、税抜どちらになりますでしょうか。	基本料金及び電力量料金の入札単価は税込で積算してください。
11	入札算定額の各計算過程における端数処理について指定はありますか。	端数処理の方法については、積算内訳明細書下部の注意事項に記載していますのでご確認ください。なお、積算内訳明細書に入札単価（基本料金及び電力量料金）を小数点第2位まで記入いただくと自動で計算されるようになっています。
12	入札時に提出する内訳書について、各施設別に内訳書が必要となりますでしょうか。または全施設をまとめた内訳書1枚にて対応可能でしょうか（同一単価での提出となります）。	同一単価であっても、施設ごとの区分で内訳明細書をご提出ください。
13	弊社では環境配慮の観点より、紙請求書については廃止となっております。電子請求書でのご対応は可能でしょうか。	紙請求書の送付をお願いしています。

質 疑 応 答 回 答 書

件名：大冠浄水場ほか5施設に係る電力調達

14	お客さまにはお客さま専用Webページにて請求書をご確認頂くこととなりますが、問題ありませんでしょうか。（Webからダウンロード可能）	請求書明細や使用電力量等のデータ提供はご提案のとおりで問題ありません。仕様書2（9）「支払方法」に記載のある「算定された当該月分の料金を適法な請求書で」の「請求書」は、紙媒体のものを送付してください。
15	ダウンロード可能な請求書へは請求担当者等の記載は対応していません。ご了承いただけますでしょうか。	紙請求書の送付をお願いしています。
16	発行される請求書につきましてはすべて【税込】単価の記載となりますがご了承いただけますでしょうか。	承知しました。
17	契約書に記載の契約単価も【税込】単価とさせていただきますがご了承いただけますでしょうか。	契約書に記載する単価は税込の額です。
18	電子請求書の対応不可の需要家様へ特別処置として紙請求書を発行した場合、請求書の到着が使用月に対し翌月の15日前後となります。（長期連休時に20日頃になる可能性がございます）ご承諾いただけますでしょうか。	請求書は原則として翌月10日までに到着するよう送付してください。請求書到着後30日以内に振込します。
19	請求書の支払い期限は請求書受領後30日以内に振込となります。（年度末でも同様）ご承諾いただけますでしょうか。	承知しました。
20	弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書を発行する事が出来ません。ご了承いただけますでしょうか。（自動販売機・施設内の売店等）	承知しました。
21	毎月の請求書は各施設を1枚にまとめた一括の請求書、または各施設につき1枚の請求書発行方法のみとなりますが問題ありませんでしょうか。	各施設につき1枚の請求書発行方法であれば問題ありません。
22	複数施設のうち指定の施設のみを1枚にまとめて発行するグループ請求書の発行には対応できません。ご了承いただけますでしょうか。	承知しました。
23	弊社の請求書は、原則、確定版請求書を翌月7営業日夕方より順次掲載致します。ご了承いただけますでしょうか。	承知しました。
24	燃料費調整単価について弊社では請求金額算出にあたり「みなし一般電気事業者」の燃料調整費算出式、及びその算出式を用いた燃料調整費単価を適用しております。ご了承いただけますでしょうか。	燃料費調整額は、その1月の使用電力量に燃料費調整単価を適用して算定するものとし、燃料費調整単価は、旧一般電気事業者（需要場所を供給区域としていた、電気事業法等の一部を改正する法律（平成26年法律第72号）により改正される前の電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第2号に定義する一般電気事業者であった者、又は当該一般電気事業者であった者から同改正後の電気事業法第2条第2号の小売電気事業を承継した者をいう。）が発注者の契約種別と同じ契約種別において定めるその時々燃料費調整単価と同額とします。旧一般電気事業者が燃料費調整の方法を変更した場合には、変更後の燃料費調整の方法によるものとします。
25	発行される請求書につきまして「燃料費調整単価」「市場価格調整単価」の項目は分かれず合計値で「燃料費調整額」と表記される形となりますが問題ありませんでしょうか。	問題ありません。

質 疑 応 答 回 答 書

件名：大冠浄水場ほか5施設に係る電力調達

26	当該地域を管轄する電力会社（一般送配電事業者を含む）による「制度変更」等の変更が行われた場合、「世界情勢や金融・燃料費変動によって入札時との状況の変化が発生した」事により、協議に応じていただくことは可能でしょうか。	原則として契約単価の変更は不可としますが、経済情勢の変動、天災地変、法令の制定又は改廃等、その他の著しい事情の変更により、本契約に定める条件が不適当となったと認められる場合等には必要に応じて協議させていただきます。
27	契約開始時または供給期間中に契約電力の変更希望及び予定はございますか(500kW以上の協議制契約の場合)併せて、契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となりますため、ご希望に添えない場合がございます。また、入札時の算定条件と異なることになるため、弊社からあわせて単価変更のご提示と協議をご依頼する場合がございます。ご了承ください。	契約電力の変更予定はありません。
28	契約電力が1施設で500kW以上（協議制）の施設については、契約開始前に仕様書記載の契約電力を超過した場合、仕様書記載の契約電力での申込が一般送配電事業者に却下される可能性がございます。その場合は超過した契約電力でのご契約となりますがご了承いただけますでしょうか。	承知しました。
29	契約電力が1施設で500kW以上（協議制）の施設について、今現在の契約電力と直近1年間の最大需要電力の実績値をご教示願います。 例：契約電力：〇〇kW 最大需要電力実績：2024年1月 〇〇kW	大冠浄水場及び清水受水場の実績値は以下の通りです。 大冠浄水場 契約電力970kW 最大需要電力970kW(2024年10月、11月、12月) 清水受水場 契約電力630kW 最大需要電力515kW(2024年7月、9月)
30	上記質問にて記載いただいている契約電力と仕様書に記載の契約電力に相違がある場合、仕様書の契約電力でのご契約が必須となりますでしょうか。	相違ありません。
31	過去に新電力会社に切り替えたことはありますか。	全ての施設について、新電力に切り替えたことがあります。
32	再生可能エネルギーを供給するにあたりまして確認となりますが、電気価値の指定は無し、非化石価値は「再エネ指定非化石証書の適用による実質再エネ電力」の供給という事で、認識の齟齬はありませんでしょうか。	問題ありません。
33	非化石証書については、「トラッキングの有無」についてのご教示と、「FITと非FITの指定は無い（どちらでも可）」という認識でお間違いないでしょうか。	再生可能エネルギーであることを証明する証書等は、以下のとおりです。 ①自社施設で発生した再生可能エネルギー電気又は相対契約によって他者から購入した再生可能エネルギー電気とセットで供給されることで電源が特定できる非化石証書（再エネ指定） ②非化石価値取引市場から調達した再生可能エネルギー電気由来の証書であってFIT 非化石証書及びトラッキング付非FIT 非化石証書（再エネ指定）、グリーンエネルギー証書（電力）、再生可能エネルギー電気由来のJ-クレジット
34	非化石証書および特定電源割当証明書の確定値発行に関して、供給期間が終了する日までに送付することはできませんがよろしいでしょうか。	書面の提出時期については、協議させていただきます。

質 疑 応 答 回 答 書

件名：大冠浄水場ほか5施設に係る電力調達

35	再生可能エネルギー供給を含む契約について、契約完了後に発行する「特定電源割当証明書」について年度毎の更新になるため、発行までにかかりのお時間となります。ご了承くださいませでしょうか。 例) 契約期間：2025年4月～2026年3月 →2026年8月以降に1年分発行 契約期間：2024年11月～2025年10月 →2025年8月以降に5カ月分（2024年11月～2025年3月分） 2026年8月以降に7カ月分（2025年4月～2025年10月分）	書面の提出時期については、協議させていただきます。
36	電気利用者の利益保護の観点及び使用状況等確認させていただくため、弊社が落札させていただいた場合、「直近1年分の30分値データ」をエクセルデータにてご提供をお願いしております。ご対応いただけますでしょうか。	データを抽出できないため、対応できません。
37	30分値データ等をお持ちでなく提供ができない方 落札時に「30分値データ取得についての同意書」へご捺印・ご提出のご対応は可能でしょうか。	問題ありません。
38	当該書面を提出いただくことにより広域機関から弊社への貴施設30分値の広域機関より提供いただくことが可能となりますがこちらの対応も難しいでしょうか。こちらも落札後のご対応となります。	問題ありません。
39	入札保証金及び契約保証金の免除について、過去2年間に契約を履行した証明として、【契約履行証明書】の提出は必須でしょうか。	本件の入札保証金は免除としています。（ただし、落札者が契約を締結しないときは、違約金として入札金額の100分の3に相当する額以上を徴収します。）また、契約保証金を免除する場合においても、履行実績を証明するものの提出は不要です。 ※本件に係る契約保証金の免除について「高槻市水道事業契約規程 第28条」において以下のとおり規定しています。 ・契約の相手方が保険会社との間に水道事業を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。 ・契約の相手方が過去2年の間に市（※高槻市）と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。 ・その他管理者が特に必要と認めるとき。
40	入札保証金及び契約保証金免除について、免除申請に必要な書類をご教示お願いいたします。	入札保証金の免除に必要な書類はありませんが、契約保証金の免除においては、履行保証保険契約を締結したときのみ、その証書（原本）を要します。
41	入札保証金及び契約保証金免除について、提出のタイミングについてご教示お願いいたします。	上記の保険契約を締結する場合は、契約締結日までにその証書を提出してください。
42	施設において建築・増築にかかる移転はありますでしょうか。	現在、当該事業を予定している施設はありません。
43	供給開始後期間中に引き込み位置の移設・変更等、工事や設備工事（設置・撤去を含む）のご予定はありますでしょうか。	大冠浄水場では、ポンプの更新工事があります。 芝生営業所及び緑が丘営業所では、照明LED化の改修を予定しています。
44	契約開始後に発生しました工事作業及び工事申込に関しましては工事予定日2か月前までに弊社と協議をおこなっていただくことをご了承いただけますでしょうか。	問題ありません。

質 疑 応 答 回 答 書

件名：大冠浄水場ほか5施設に係る電力調達

45	開札結果について公開方法・範囲を教えてくださいませんか。あるいは開札結果を開札日(あるいは翌日)に電話かメール等でご連絡は可能でしょうか。	単価契約に該当する入札結果は水道部ホームページ等には掲載しません。入札日以降に電話等でお問い合わせをいただきましたら、入札業者及び入札価格を公表します。なお、落札者には速やかに落札をした旨を通知します。
46	遠いため郵便での入札を予定しておりますが、開札の立会いは必須になりますでしょうか。	必須ではありません。
47	落札時、電力切替手続きにおいて、必要な情報を確認したく、最新請求書1ヶ月分の写しをご提出は可能でしょうか。	落札時に必要な情報について、協議させていただきます。
48	予備線のご契約はございますでしょうか。ご契約があれば、現在の契約電力(KW)をご教授願います。	大冠浄水場の予備線の契約電力は、970(KW)です。